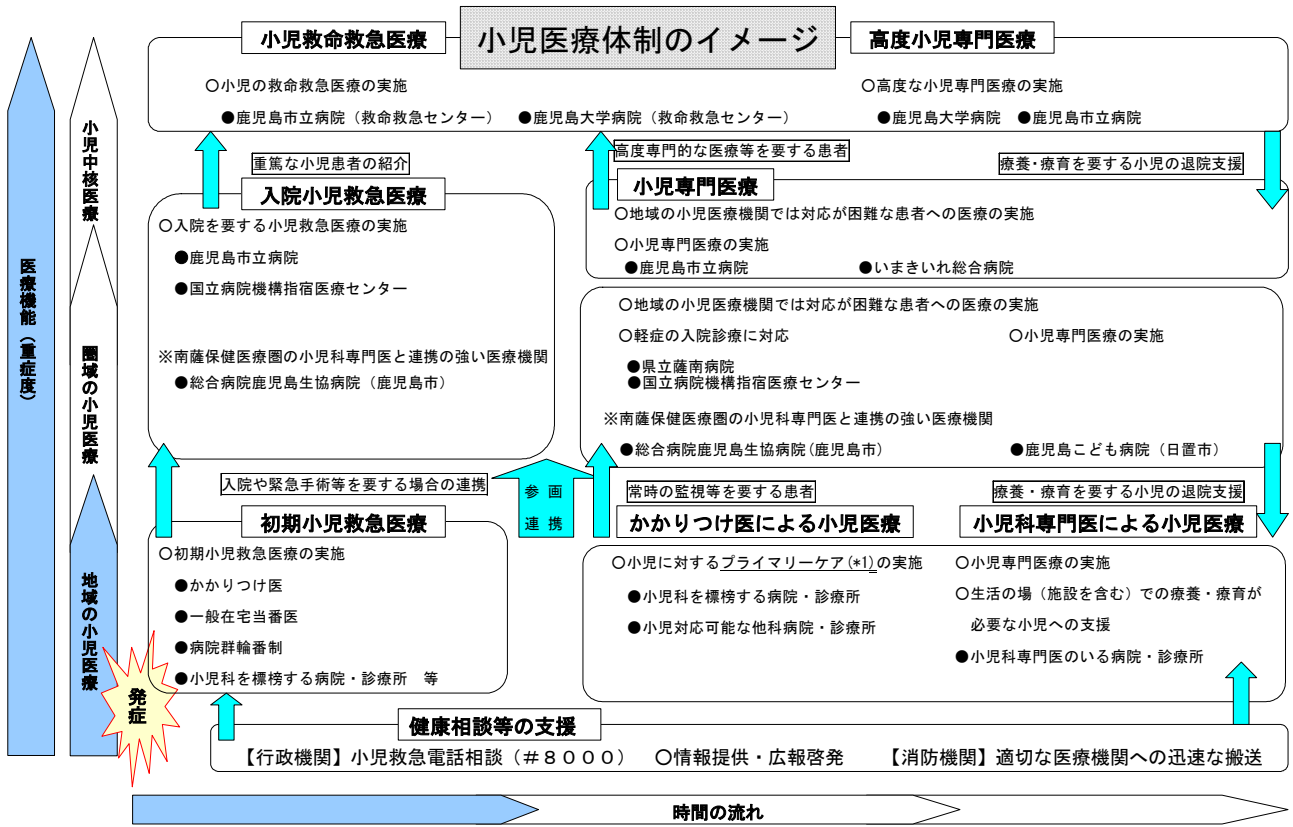


【図表資-5-72】南薩保健医療圏 小児医療の医療連携体制図



*1 プライマリーケア:全ての患者が最初にかかる門戸として働く、保健医療従事者による保健医療活動

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-73】南薩保健医療圏 小児医療の医療機能基準【一般小児医療】

	健康相談等	地域の小児医療		圏域の小児医療		小児中核医療
	【健康相談等の支援】	【かかりつけ医による小児医療】	【小児科専門医による小児医療】	【小児専門医療】		【高度小児専門医療】
機能	・健康相談等の支援の機能	・地域の小児医療を担う機能		・地域に必要な小児専門医療を担う機能		・高度な小児専門医療を担う機能
				(南薩保健医療圏)	(薩摩小児科・産科医療圏)	
目標		・小児科に対するプライマリーケアの実施 ・医療情報の提供等	・小児科専門医のいる病院及び診療所 ・療養・療育が必要な小児に対する支援	・地域の小児医療機関では対応が困難な患者への医療の実施 ・軽症の入院診療の実施 ・小児専門医療の実施	・地域の小児医療機関では対応が困難な患者への医療の実施 ・小児専門医療の実施	・地域小児医療では対応困難な極めて高度な専門医療の実施
医療機関例		・小児科を標榜する病院及び診療所 ・小児対応可能な他科病院及び診療所	・小児科専門医のいる病院及び診療所	南薩保健医療圏の中核的役割を果たす医療機関 ・国立病院機構指宿医療センター ・県立薩南病院	薩摩小児科・産科医療圏の拠点病院 ・鹿児島市立病院 ・いまいきれ総合病院	鹿児島大学病院 鹿児島市立病院
医療機関の基準	(家族等周辺者) ・不慮の事故のリスク排除等ができる (消防機関等) ・救急医療情報システムを活用し、適切な搬送ができる	・小児に対するプライマリーケアに必要とされる診断・検査・治療を実施できる	・小児医療に必要とされる診断・検査・治療を実施できる ・急変時に備え他の医療機関と連携対応している ・専門治療病院との診療情報の共有がある	・軽症の入院診療ができる ・慢性疾患の急変時に備えた、対応可能な医療機関との連携ができる ・専門治療病院との診療情報の共有がある。	・高度の診断・検査・治療で勤務医の専門性に応じた専門医療ができる ・常時監視・治療の必要な患者の入院診療ができる	・広範囲の臓器専門医療を含めた圏域の小児医療では対応が困難な患者に対する高度専門的な診断・検査・治療ができる
	(行政機関) ・情報提供・広報啓発ができる ・小児救急電話相談の啓発ができる	・療養・療育が必要な児への支援ができる ・保健・福祉サービス等との調整ができる ・家族への精神的支援ができる		・地域の小児医療機関との連携ができる ・高次機能の医療機関との連携ができる ・保健・福祉サービス等との調整ができる ・家族への精神的支援ができる		
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ・療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携 					

[南薩地域振興局作成]

【図表資-5-74】南薩保健医療圏 小児医療の医療機能基準【救急小児医療】

	地域の小児医療	圏域の小児医療	小児中核医療
機能	【初期小児救急医療】	【入院小児救急医療】	【小児救命救急医療】
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・初期小児救急医療を担う機能 ・初期小児救急の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院を要する小児救急医療を担う機能 ・入院を要する小児救急医療を24時間体制で実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・小児の救命救急医療を担う機能 ・24時間体制での小児の救命救急医療の実施
医療機関例	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ医 ・一般在宅当番医（指宿）（南薩） ・病院群輪番制（非公開）（南薩） ・小児科を標榜する病院・診療所等 	<ul style="list-style-type: none"> ・薩摩小児科・産科医療圏の拠点病院 鹿児島市立病院 ・南薩保健医療圏の中核的役割を果たす医療機関 ・国立病院機構指宿医療センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・鹿児島市立病院（救命救急センター） ・鹿児島大学病院（救命救急センター）
医療機関の基準	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急手術や入院などを要する場合に備え、対応可能な医療機関との連携ができる ・在宅当番医、夜間急病センター等における初期小児救急医療を実施できる ・開業医などによる夜間休日の初期小児医療への参画ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・入院を要する小児救急医療に24時間体制で対応できる ・地域の小児医療機関との連携した小児救急医療が実施できる ・小児中核医療機関と連携した対応を実施できる ・療養・療育支援を行う施設と連携できる ・家族への精神的支援ができる 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域小児医療センターからの紹介患者や救急搬送による患者を中心とした重篤な小児に対し、24時間365日体制の救急医療ができる（小児集中治療室PICUを運営することが望ましい）
連携	<ul style="list-style-type: none"> ・より専門的な医療を要するなど対応が困難な患者に係る連携 ・療養・療育を要する小児の退院支援に係る連携 		

[南薩地域振興局作成]